

2020 年度
事業報告書

2021年 5月

学校法人 京都精華大学

目次

1. 法人の概要-----	1
(1) 基本情報	
(2) 建学理念	
(3) 沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等	
(5) 組織図	
(6) 学生数	
(7) 収容定員充足率	
(8) 就職等の状況	
(9) 役員・評議員	
(10) 教職員	
(11) 施設等の状況	
2. 事業の概要-----	10
(1) 全体	
(2) 教育事業	
(3) 研究事業	
(4) 国際教育・国際展開	
(5) 学生支援	
(6) 社会（地域）貢献、連携	
(7) 経営・財務	
(8) 組織管理・運営	
(9) 施設	
3. 決算の概要-----	22
(1) 資金収支について	
(2) 事業活動収支について	
(3) 経常予算単位別の決算状況	
(4) 貸借対照表について	
(5) 決算の経年推移	

1. 法人の概要

(1) 基本情報

◎法人名称 学校法人京都精華大学

◎主たる事務所の住所等

住所 京都府京都市左京区岩倉木野町137番地 (〒606-8588)

電話番号 075-702-5131 (代表)

FAX番号 075-721-9019

ホームページアドレス <https://www.kyoto-seika.ac.jp/index.html>

(2) 建学理念

本学の建学の理念は、初代学長の岡本清一が本学の前身である京都精華短期大学の設立時に提示した以下の「教育の基本方針に関する覚書」に立脚する。

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代に向かって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

(3) 沿革

年度	月	事項
1968年	4月	京都精華短期大学開学（設置者：学校法人京都精華学園）。英語英文科（入学定員 100 名）、美術科（入学者定員 50 名）を設置。
1970年	4月	美術科・英語英文科に専攻科を開設。
1979年	4月	京都精華大学開学。美術学部造形学科（専門分野は洋画・日本画・立体造形。入学定員 60 名）、美術学部デザイン学科（専門分野はデザイン・染織・マンガ。入学定員 60 名）を設置。短期大学を短期大学部に名称変更。
1982年	4月	京都精華大学短期大学部美術科および美術専攻科を廃止。
1987年	4月	美術学部造形学科に版画分野・陶芸分野、デザイン学科に建築分野を開設。
1989年	4月	人文学部人文学科開設（短期大学英語英文科を改組）。
1991年	4月 6月	京都精華大学大学院開学（美術研究科造形専攻・デザイン専攻）。 京都精華大学短期大学部廃止。
1993年	4月 12月	大学院に人文学研究科を開設。 学校法人木野学園の設置。
2000年	4月	人文学部に環境社会学科、芸術学部マンガ学科（ストーリーマンガ、カートゥーンマンガ）を開設。美術学部を芸術学部に変更。大学院美術研究科を芸術研究科に変更。
2003年	4月	学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に変更。人文学部人文学科を改組再編し、社会メディア学科・文化表現学科を設置。大学院芸術研究科に芸術専攻博士後期課程を開設。
2006年	4月 11月	デザイン学部（ビジュアルデザイン学科・プロダクトデザイン学科・建築学科）、マンガ学部（マンガ学科・マンガプロデュース学科・アニメーション学科）を開設。芸術学部は造形学科を再編し、素材表現学科・メディア造形学科を開設。 烏丸御池に京都国際マンガミュージアムを開設（京都市との共同事業）。
2008年	4月	学校法人インターナショナル学園（専修学校京都インターアクト美術学校設置者）と合併。
2009年	4月 3月	人文学部（環境社会学科・社会メディア学科・文化表現学科）を改組再編し、総合人文学科を開設。 京都インターアクト美術学校を廃止。
2010年	4月 8月	大学院にデザイン研究科・マンガ研究科を開設。 四条烏丸に産学連携サテライトスペース kara-S を開設。
2012年	4月	大学院マンガ研究科に博士後期課程を開設。
2013年	4月 3月	ポピュラーカルチャー学部を開設。デザイン学部イラスト学科を開設。マンガ学部マンガ学科を再編し、ギャグマンガコース、キャラクターデザインコースを開設。 国際学生寮 修交館が竣工。
2017年	4月	芸術学部を造形学科 1 学科に再編。マンガ学部マンガ学科を再編し、新世代マンガコースを開設。
2020年	1月 3月	出町柳駅にサテライトスペースDemachiを開設。 愛智館が竣工。

(4) 設置する学校・学部・学科等

◎設置する大学 (2020年 5月 1日現在)

設置者 学校法人 京都精華大学

所在地 京都市左京区岩倉木野町137 番地

理事長 石田 涼

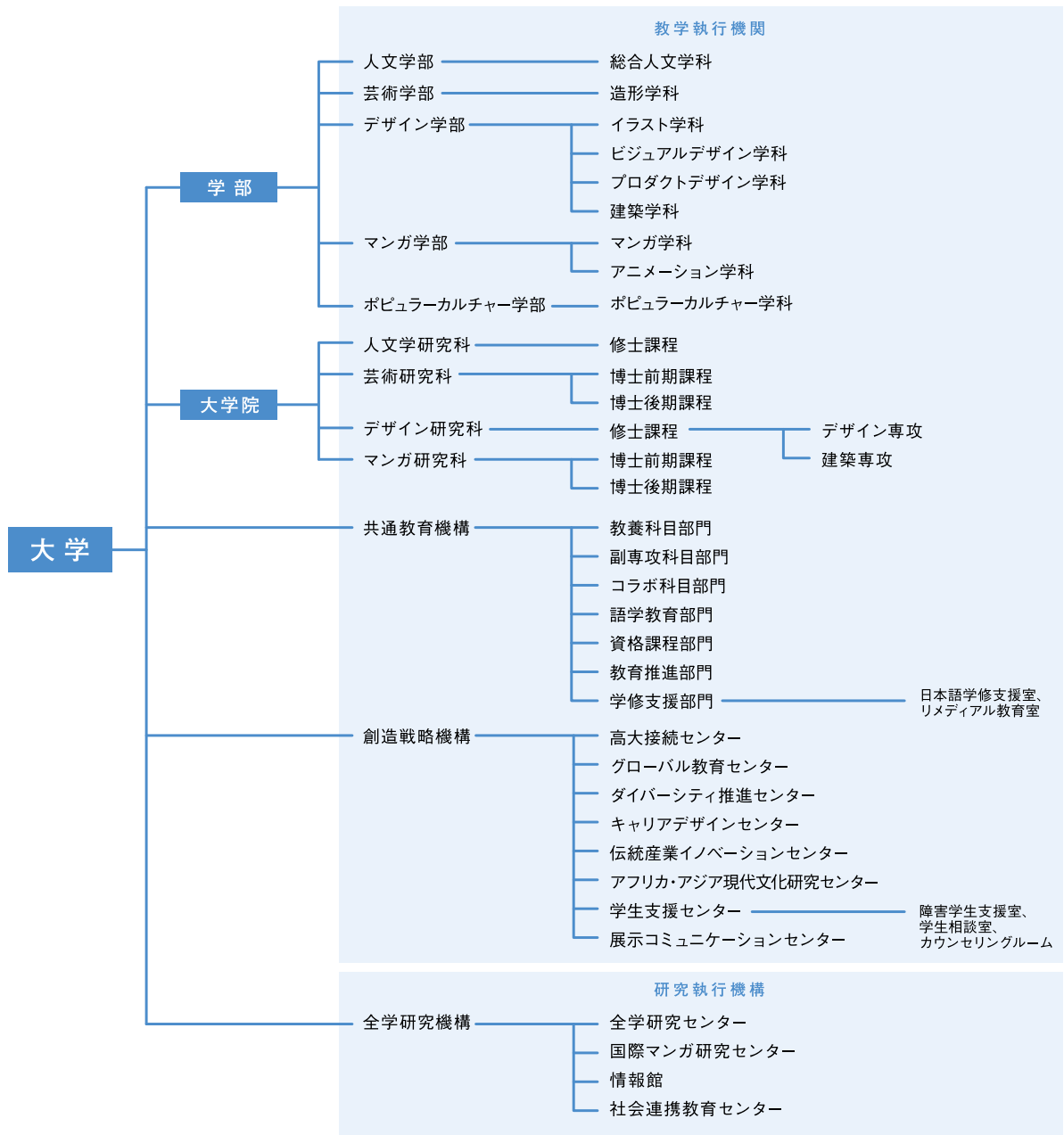
設置する学校 京都精華大学 (学長 ウスビ サコ)

◎設置する学部等 (2020年 5月 1日現在)

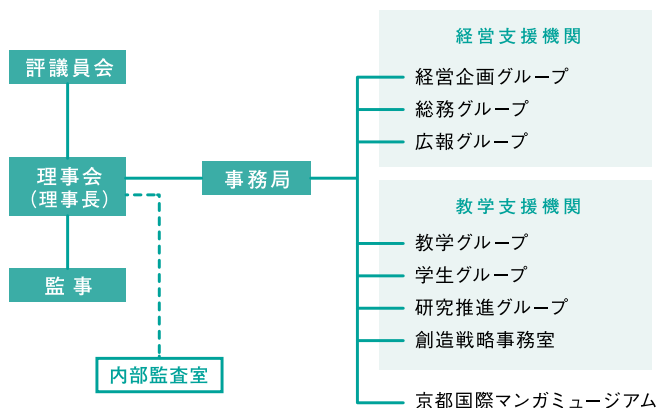
学部・研究科	学科	開設年	適要
芸術学部	造形学科	1979年	2017年4月募集停止
	素材表現学科	2006年	2017年4月募集停止
	メディア造形学科	2006年	2017年4月募集停止
	造形学科	2017年	
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	2006年	
	プロダクトデザイン学科	2006年	
	建築学科	2006年	
	イラスト学科	2013年	
マンガ学部	マンガ学科	2006年	
	アニメーション学科	2006年	
人文学部	総合人文学科	2009年	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	2013年	
芸術研究科	博士前期課程	1991年	
	博士後期課程	2003年	
デザイン研究科	修士課程	2010年	
マンガ研究科	博士前期課程	2010年	
	博士後期課程	2012年	
人文学研究科	修士課程	1993年	

(5) 組織図

教育・研究組織



事務組織



(6) 学生数

◎2020年度学生数 (2020年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
芸術学部	(新) 造形学科	112	121	832	444
	(旧) 造形学科	—	—	—	10
	素材表現学科	—	—	—	5
	メディア造形学科	—	—	—	5
	計	112	121	832	464
デザイン学部	イラスト学科	64	67	256	255
	ビジュアルデザイン学科	64	74	256	293
	プロダクトデザイン学科	72	54	216	188
	建築学科	56	42	152	161
	計	256	237	880	897
マンガ学部	マンガ学科	232	256	736	876
	アニメーション学科	80	68	272	272
	計	312	324	1,008	1,148
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	118	102	472	280
	計	118	102	472	280
人文学部	総合人文学科	300	234	1,200	497
	計	300	234	1,200	497
学部計		1,098	1,018	4,392	3,286

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
芸術研究科	博士前期課程 芸術専攻	20	27	40	50
	博士後期課程 芸術専攻	5	2	15	5
	計	25	29	55	55
デザイン研究科	修士課程 デザイン専攻	10	8	20	19
	修士課程 建築専攻	5	5	10	10
	計	15	13	30	29
マンガ研究科	博士前期課程 マンガ専攻	20	17	40	41
	博士後期課程 マンガ専攻	4	1	12	4
	計	24	18	52	45
人文学研究科	修士課程 人文学専攻	10	4	20	10
	計	10	4	20	10
研究科計		74	64	157	139

(7) 収容定員充足率 (学部)

(毎年度5月1日現在)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
72.3%	68.1%	65.7%	68.1%	74.8%

(8) 就職等の状況

◎2020年度卒業生の就職実績 (2021年5月1日現在)

(単位:人)

学部	卒業生数	就職希望者数	就職者数	進学者数
芸術学部	96	68	65	17
デザイン学部	163	127	120	9
マンガ学部	210	145	136	15
ポピュラーカルチャー学部	37	32	30	1
人文学部	47	37	34	4
学部計	553	409	385	46

(9) 役員・評議員

◎役員 (2021年3月31日現在) 定員数:理事8~10人、現員10人 / 監事2~3人、現員3人

	氏名	選任区分
理事長(業務執行)	石田 涼	第3号(職員評議員理事)
学長(業務執行)	ウスビ サコ	第1号(京都精華大学長)
専務理事(業務執行)	吉村 和真	第2号(職員互選理事)
常務理事(業務執行)	蘆田 裕史	第2号(職員互選理事)
	細谷 周平	第3号(職員評議員理事)
	吉岡 恵美子	第3号(職員評議員理事)
理事(非業務執行・非常勤)	井上 琢智	第4号(学識経験者理事)
	櫻井 謙次	第4号(学識経験者理事)
	中村 久義	第4号(学識経験者理事)
	山本 綱義	第4号(学識経験者理事)
監事(非常勤)	位ノ花 俊明	
	崎間 昌一郎	
	山下 悟	

ア 責任限定契約

私立学校法の改正に従い、2020年4月1日から責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（井上琢智、櫻井謙次、中村久義、山本綱義） 監事（位ノ花俊明、崎間昌一郎、山下悟*）

*山下悟は2020年12月25日から締結

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がない時は、金60万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限度額とする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 補償契約

現時点において補償契約は締結していない。

ウ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法の改正に従い、理事会決議により2020年4月1日から役員賠償責任保険に加入した。

① 契約者

学校法人京都精華大学

② 被保険者

記名法人 … 学校法人 京都精華大学

個人被保険者 … 理事（10人）・監事（3人）

③ 補償内容

- ・役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

- ・記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

5億円

◎評議員 (2021年3月31日現在)

定員数：21～23人、現員22人

選任区分	氏名			
第1号(京都精華大学長)	ウスビ サコ			
第2号(職員互選)	蘆田 裕史	細谷 周平	吉岡 恵美子	吉村 和真
第3号(職員)	石田 涼	片田 克	田村 有香	森 貴美
第4号(卒業生)	辻 星野	新田 英理子	野田 武宏	山田 隆
第5号(学識経験者)	井上 雅博	小川 勝章	沖野 縁	神垣 忠幸
	呉羽 伊知郎	田中 康之	蓑部 亜季子	森口 真希
	宮崎 美帆			

(10) 教職員

◎教員(2020年5月1日現在)

学部・学科・研究科	専任教員等の人数													
	教授	准教授		講師			計	助手						
		うち女性	うち外国籍	うち女性	うち外国籍	うち女性		うち外国籍	うち女性	うち外国籍				
芸術学部 造形学科	19	3	0	5	0	0	2	0	0	26	3	0	4	3
デザイン学部 イラスト学科	6	0	0	3	2	1	0	0	0	9	2	1	2	2
ビジュアルデザイン学科	5	1	0	3	0	0	2	0	0	10	1	0	2	2
プロダクトデザイン学科	4	0	0	1	1	0	2	0	0	7	1	0	2	1
建築学科	2	0	0	1	1	0	3	2	0	6	3	0	2	1
マンガ学部 マンガ学科	12	3	2	12	4	0	11	9	4	35	16	6	9	9
アニメーション学科	5	0	0	4	1	0	3	2	0	12	3	0	2	2
ポピュラーカルチャー学部 ポピュラーカルチャー学科	8	1	0	4	0	0	1	0	0	13	1	0	3	1
人文学部総合 人文学科	20	3	1	6	2	0	11	5	0	37	10	1	0	0
国際マンガ研究センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
大学院芸術研究科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
計	83	11	3	39	11	1	35	18	4	157	40	8	26	21

◎職員(2020年5月1日現在)

職員の人数														
専任職員			嘱託職員			限定事務職員			契約職員			計		
	うち女性	うち外国籍		うち女性	うち外国籍		うち女性	うち外国籍		うち女性	うち外国籍		うち女性	うち外国籍
51	13	0	9	6	1	13	11	0	8	6	0	81	36	1

◎教職員平均年齢

教員(専任) 53.2歳

職員(専任) 47.2歳

(11) 施設等の状況

◎現有施設設備の面積 (2021年3月31日現在)

校地面積 226,084.56 m²

(自己所有校地: 223,310.71 m²、借用校地: 2,773.85 m²)

校舎面積 70,244.14 m²

2. 事業の概要

(1) 全体

京都精華大学は1968年に英語英文科、美術科の2学科をもつ短期大学として開学、1979年に美術学部を有する4年制の大学を開学、1989年に人文学部、2006年にデザイン学部、マンガ学部、2013年にポピュラーカルチャー学部を開設し、学問の新しい領域を切り拓いてきた。2018年には、本学のミッション実現に向けて2024年度を到達点とする長期ビジョン「2024SEIKA」を策定し、(1)リベラルアーツの大学、(2)表現の大学、(3)グローバルな大学、(4)不断の教育改革、(5)永続する大学づくりを5大基軸として位置付けたうえで、7つの戦略施策を定めた。

01. 【教育の質向上】 未来を自らつくり出す人間の育成
02. 【研究の強化】 世界に発信する知と表現の拠点へ
03. 【国際教育】 世界をフィールドに評価される大学へ
04. 【高大接続改革】 入学者選抜の抜本的改革と高校との教育連携の拡充
05. 【社会（地域）貢献・連携】 地域と世界を結ぶ
06. 【ダイバーシティ推進】 差異とともに／ゆえに成長する空間づくり
07. 【経営と財務】 大学の永続のために

また、長期ビジョンを達成するための第一次中期計画として2018～2020年度の3ヶ年中期計画「2020SEIKA」を定め、以下の4点を中期計画の基軸として設定した。

- ① 高大接続改革に基づく新しい高校教育課程の方向性を踏まえた教育体制を構想、準備する。
- ② 高大接続改革と2021年度からの新教育体制に対応する新入学者選抜方式を設計し、着実に実施する。
- ③ ビジョン「2024SEIKA」に沿って、京都精華大学のあり方を刷新する大学づくりをすすめる。
- ④ 2018年度から2021年度までの目標入学者数を設定し、計画的に入学者の回復をはかる。

2020年度は第一次中期計画の最終年にあたり、2021年度からの新教育体制のスタートに向けた着実な改革を推進するため、具体的な教育研究内容の構築や施設整備を行った。単年度の事業計画においては、①ビジョン2024SEIKAの進捗状況を確認したうえで抽出された課題、②私立大学等改革総合支援事業等補助金から導き出される課題、③重要達成指標達成のための課題、④新たな高等教育政策によって導き出される課題の4課題への対応を重点方針として年度計画が策定されたが、2019年度末から継続したコロナ感染症拡大の影響により、海外派遣や留学生受入れ、授業の実施、学生支援、入試実施、学内施設、学外施設等大学や法人運営において大きな影響があり、当初の事業計画になかった緊急対応や計画された事業の見直し等が多く発生した。

③の重要達成管理指標として掲げた「入学者数」「退学率」「進路決定率」については、2020

年度入学者数は、目標（1,018人以上）を上回る1,056人（入学延期者3名をのぞく）となった。退学率は、4.0%で、目標を達成した。進路決定率に関しては、目標（93%以上）に対して86.6%（昨年比3.8ポイント減）という結果となった。

（2）教育事業

① 3つのポリシー

本学で定めている学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、以下の通りである。

（学士課程）

ディプロマポリシー（学位授与の方針）
<p>領域1 知識・理解・技能</p> <p>1 多様性を理解する力 人類の文化、社会と自然に関する幅広い知識と多角的な視点を身につけている</p> <p>2 専門知を活用する力 特定の学問分野における知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている</p>
<p>領域2 思考・判断・表現</p> <p>1 論理的に思考し判断する力 自ら設定した課題について、多角的な視点から論理的かつ客観的に分析・考察し、解決できる</p> <p>2 考えを表現する力 修得した知識・技能・態度を基に、知性と感性を適切に表現できる</p> <p>3 多様な人とコミュニケーションする力 社会的な文脈を判断して、他者に自分の考えを伝達できる</p>
<p>領域3 関心・意欲・態度</p> <p>1 他者と協働する力 自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる</p> <p>2 社会と他者に貢献する力 修得した知識や技能を適用し、社会の課題解決に貢献できる</p>

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）
<p>1 教育内容</p> <p>(1) 全学教養科目 全学教養科目は、専門教育を相対化しその社会的意義と本質を捉える力を伸ばすため、様々な学問領域にわたる教養科目を配置します。</p> <p>(2) 全学専門科目</p>

<p>全学専門科目（副専攻、コラボレーション）では、芸術・文化の専門性に加えて、専門的能力を社会に展開し、役立てるための科目を配置します。</p> <p>(3) 学部専門科目</p> <p>学部専門科目では、専門分野の基礎から専門的知識・技能や主体的に取り組む態度を修得し、それらを総合的に活用する力を養うため、体系的に科目を配置します。</p>
<p>2 教育方法</p> <p>(1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。</p> <p>(2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。</p> <p>(3) 学修ポートフォリオの作成指導により、学生の自律的な学修を支援します。</p>
<p>3 学修成果の評価</p> <p>① 学部・学科レベルの評価は、学部学科所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）、進級要件達成状況（単位取得、GPA）により行います。</p> <p>② 科目レベルの評価は、シラバスで提示された科目の学修目標に対する評価により行います。</p>

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）
<p>領域 1 知識・理解・技能</p> <p>1 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している</p>
<p>領域 2 思考・判断・表現</p> <p>1 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる</p> <p>2 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる</p>
<p>領域 3 関心・意欲・態度</p> <p>1 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある</p> <p>2 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている</p>

（修士・博士課程）

ディプロマポリシー（学位授与の方針）
<p>認知的領域</p> <p>知識・理解</p> <p>専門領域の歴史と世界的動向を理解している</p> <p>思考・判断</p> <p>既存の枠組みを超える新しい表現を思考することができる</p>
<p>技能表現領域</p> <p>技能・表現</p>

状況に応じた、柔軟で応用力のある表現技術を修得している
情意的領域 関心・意欲 自らの独創的な見解を自主的・継続的に深める姿勢を身につけている 態度 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協働しながら、社会を改善しようとする態度を身につけている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）
<p>専門知識・技能を体系的に履修するとともに、学際的な分野への対応能力を含めた専門応用能力を培うために、「共通基盤科目群」「専門特講科目群」「専門研究科目群」の3つの科目群により教育課程を編成する。</p> <p>「共通基盤科目群」では、ジャンルによらず幅広い表現の特性を学びながら、アカデミックな研究・学習の方法、社会における表現の実績的な展開手法を学ぶ。</p> <p>「専門特講科目群」では、専門分野の知識・思考能力の獲得にとどまらず、他研究科が設置する特講科目を横断的に履修し、より広い知見と学識を得る。</p> <p>「専門研究科目群」では、各自の専門的テーマや課題を探究し、修了作品または修士論文の作成に取り組む。一人の学生が複数の教員から指導を得られる体制を整える。</p>

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）
<p>本学大学院の各研究科・専攻の専門領域に強い関心を持ち、将来その領域において研究・実践を行う明確な意志を持つ者。</p>

②コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年度においては、感染拡大防止と学生の経済的支援や就職活動支援を中心として以下の活動を行った。

- ・遠隔授業の拡大に伴い、在宅での学修機材を持たない学生を対象とした貸出用タブレットの確保
- ・情報館の資料貸出について郵送での対応
- ・遠隔授業環境のない学生を対象とした学習用の利用教室の提供
- ・在学生の学びを支える緊急学修奨学金を1人5万円、計3,041名に支給
- ・家計急変奨学金の予算を拡大

- ・学費納入期限の延長
- ・短期奨学貸付金について通常 3 万円を上限とするところを 10 万円まで上限を拡充、返却期限も延長した
- ・メンタル面などでの不調を感じている学生を対象とした臨床心理士、社会福祉資格保持者による電子メールを使った学生相談の対応
- ・進路相談や進路・就職ガイダンスについて遠隔での実施。ガイダンスには計 505 名が参加した。
- ・就職活動の一環としてのポートフォリオの作成に関して企業クリエイターによる遠隔での指導を実施。計 248 名が参加した。
- ・入学試験に関し、一部をオンラインで実施した。
- ・新型コロナウイルス対応への寄付金の呼びかけ、これに対して保護者による教育後援会、同窓生による木野会、保護者や卒業生などの個人、企業などから計 6 千 4 百万円の寄付金と、食料やマスクなどの多くの現物による寄付を集めることができた。
- ・入学予定者のうち感染症拡大の経済的影響等事情を抱える入学予定者 5 名について、入学時期を 1 年間延期とした。

③教学改革

2021 年度以降から開始する教学改革に向けた取り組みとして、現代のグローバル社会で必要となる思考や課題解決能力を育成するため、人文学部を国際文化学部へ改編すること、テクノロジーとポップカルチャーを融合させ新しいコンテンツやサービスを生む人材を育成するため、ポピュラーカルチャー学部をメディア表現学部へ改編することをそれぞれ予定している。2020 年 4 月に、文部科学省に両新学部の設置届出と、両旧学部の募集停止の届出を行った。

④教育の質保証

教育の質保証活動の一環として、客観的指標にあたるルーブリック評価に全学的に取り組み、全学部の必修科目にあたる卒業制作、卒業論文にルーブリック評価を導入した。

一方で、ディプロマポリシーにおける汎用的能力の測定のためのアセスメントテストの導入に関しては、2020 年度は予算上、導入が見送られたが、2021 年度から導入を予定している。

⑤私立大学等改革総合支援事業および特別補助の指標化

私立大学等改革総合等支援事業と特別補助の要件項目について精査し、私学助成金の戦略的確保のために対応が必要となる項目や内容について各部門と共有する等の対応を行った。2020年度はタイプ3「地域社会への貢献」プラットフォーム型が採択されたが、タイプ1「大学教育の質的向上」においては昨年度に引き続き不採択となった。

(3) 研究事業

①学内研究支援制度推進

昨年に引き続き効果的な研究費分配を行うため、学内研究費制度として、学長が指定するテーマに沿った研究を助成する「学長指定課題研究費」、各研究者個人の研究を助成する「個人研究奨励費」、学内外との共同研究を助成する「萌芽的研究助成」の3つの制度を運用した。学長指定課題研究費では申請数13件に対し12件、個人研究奨励費では申請数31件に対し30件を採択し、萌芽的研究助成制度においては申請4件に対して1件を採択した。また継続で2件の事業がある。

これに加え、特に若手研究者の科学研究費補助金申請を支援するため「科研費採択奨励研究費」に予算を配分し、5件を配分した。

②文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の取組み

2018年度より文部科学省「私立大学研究ブランディング事業（タイプB：国際展開型）」において採択された、伝統産業イノベーションセンターを母体とした「持続可能な社会に向けた伝統文化の「表現」研究」を引き続き行った。具体的には、2月19日、2月20日に「KYOTO KOUGEI WEEK 国際シンポジウム」と銘打ち、国内外の専門家を招いたシンポジウムを開催した。また教職員を対象にSD・FD研修会として「研究をとおした大学ブランディングの促進に向けて」に講師として東京工芸大学色の国際科学芸術研究センター長の野口靖氏を招いた研修を開催した。また、本事業の一環として叡山電車出町柳駅ビル2階に新たに「京都精華大学サテライトスペース Demachi」を開設した。本事業は2020年度が最終年度となる。

③文化庁事業「大学を活用した文化芸術推進事業」の取組み

文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」において採択された、「LGBTQをはじめとするマイノリティの社会包摂を視野に入れたアートマネジメントプロフェッショナルの育成事業」に対し17,900,000円の助成を受け、昨年度に引き続き実施した。2018年度から継続した事業にあたる本事業の最終年度である2020年度は、これまでの3年間の実践を基にしたガイドブック『未来のアートと倫理のために』を制作、出版に取り組んだ。芸術と社会の関わりが

深くなっている近年、芸術実践の評価が単に美的な評価にとどまらず、社会的な評価軸へと移りつつある現状を検証したものとなっている。

④アフリカ・アジア現代文化研究センターの活性化

2020 年度に開設したアフリカ・アジア現代文化研究センターにて、現代アフリカ講座をオンラインで3回実施した。

⑤国内外の学・官・産・民との共同研究の推進

2021年度に開催を予定している「第12回国際アジア研究会議（ICAS12）」の準備のため、事務局と定期的な会議を開催した。また新たにカメルーンのマリア大学と連携協定を締結した。

(4) 国際教育・国際展開

海外派遣プログラム等の拡充を計画していたが、2020 年度はコロナ感染症拡大の影響によりプログラムの多くを実施できず、最終的な拡充には至らなかった。また、毎年、海外から短期留学生を受け入れて夏期中にサマースクールプログラムを実施する KYOTO INSPIRATION 事業も中止した。

①キャンパスの国際化

京都精華大学グローバルビジョンにおける国を超えたスタッフの雇用として、外国大学学位の取得者、外国籍の教員を積極的に採用している。外国学位比率は 2019 年度 12.2% のところ、2020 年度は 13.4%、外国籍は 2019 年度 3.4% に対して 2020 年度は 5.1% と着実にその比率上昇に努めている。

②海外大学との連携促進

2019 年 12 月に協定書に調印した海外 8 芸術系大学による国際的な教育研究ネットワーク “Shared Campus Program” の一環として、海外の大学と結んだオンラインでの教育プログラムを実施した。

③アフリカ・アジア重点化による特色形成

西アフリカセネガルのダカル大学との連携協定を締結し、現地に事務所開設を計画しており、2020 年度開設をめざしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、渡航を延期したため、2021 年度現在も開設に向け準備中である。

④iC³の活用

明窓館の建替え工事にともない、明窓館1Fにあった外国語学習、国際交流、異文化理解のための共同学習スペース「iC³ (Intercultural Communication Commons)」は対峰館5Fへ移転となった。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場へ集まったのイベント実施が困難であったため、例年は会場で実施したイベントもオンラインで実施した。海外プログラムの説明会や前年度に海外協定校へ交換留学に赴いた留学経験者をゲストに招いた交換留学体験者ラウンドテーブルトークなどを実施した。なお、スペース自体は実数370名、延べで744名が利用した。

(5) 学生支援

①学生相談室機能の充実

学生支援センター内に学生相談室、障害学生支援室、カウンセリングルームを配置し、学生グループとの連携を強化した。

学生支援センターによる本学カウンセラー等を講師とするSD・FD研修「学生の現状をふまえた学生支援を考える」を実施した。

障害学生支援としては、視覚障害者支援のためのノートテイク養成講座を今年度はオンラインで実施した。

さまざまな支援を要する登録学生は59名いる。これに対して学生サポーターは58名が登録している。

②奨学金

2020年度に実施した奨学金事業は以下の通り。

- ・経済的に修学困難な学生への「経済支援給付奨学金」計91名を採用
- ・家計急変により修学困難となった学生への「家計急変学生への奨学金」1期2期あわせて30名を採用
- ・国外協定校へ交換留学する学生への「交換留学奨学金」を2名に支給
- ・人文学部フィールドスタディーズを国外にて履修する学生への「海外履修奨励奨学金」は新型コロナウイルスの影響で実施見送りが決定していたが、先方受入が許可された1名について支給
- ・学生の学習意欲の喚起と学修成果の向上を図る「成績優秀者給付奨学金」16名を採用
- ・入学前学習の継続と向上を支援する「資格特待生制度」では59名を採用、「成績優秀特待生制度」では新規で3名、継続で7名、「センター試験特待生制度」新規1名、継続で2名を採用
- ・外国人留学生への支援として、「私費外国人留学生学費減免」では8名、「私費外国人

留学生学修奨励給付奨学金」では19名を採用

- ・「人文学部グローバルリーダーシップ特別学費減免」では1名を採用
- ・「ファミリー在籍支援給付奨学金」1名を採用
- ・「借入利子補助制度」1名を採用
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学修を継続できない学生への緊急支援として「学修継続緊急奨学金」を設置し、合計3,041名に対して一律50,000円を給付。
- ・「特別推薦入学特待生」として特別協力校である京都精華学園高等学校から15名を採用

③学生寮の整備

老朽化していた木野寮のイノベーションとして、2019年度に稼働させた南棟（全52室）に続き、2020年度は北棟（全18室）を稼働させた。運営会社である株式会社フラットエージェンシーとの業務提携の下、現在運営されている。一方、2017年度から稼働を開始した国際学生寮修交館では、従来、国内学生、外国人留学生各1名による共同利用で運営されていたが、新型コロナウイルスの影響により2020年度は一人部屋での実施となった。

④外国人留学生支援

外国人留学生を支援することを目的とした共通教育機構日本語学修支援室では、オンラインでの交流会の回数を増やし、日本語サポートや専門科目の作品に関する質問を受け入れる体制を強化した。またオンラインでの交流会には日本人学生の参加も呼び掛けることで外国人留学生の会話練習にもなる環境づくりにも努めた。交流会は、2020年度後期は曜日ごとにテーマを分け、キャンパスソーシャルワーカーによる相談日や日本語の指導、セルフプロデュースやコミュニケーションスキル向上のための曜日などを設定し実施した。

⑤就職支援

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響し、当初予定していた各事業も大きくその計画を変更した。

進路・就職ガイダンス、就職活動のための企業クリエイターによるポートフォリオ講習会をオンライン形式で実施した。進路・就職ガイダンスは前4回の開催に計505名が参加し、ポートフォリオ講習会には6回の開催に計248名が参加した。学生への個別相談についても遠隔形式へ変更し、計1,236件の相談に対応した。その他、合同企業説明会、福祉業界セミナー、クリエイティブ職セミナー、総合職・一般職セミナー等もいずれもオンラインで実施し、あわせて延べ500名がこれに参加した。近年、割合の多い中国人留学生に対する中国語による遠隔の就職ガイダンスにも42名が参加、遠隔による英語学習についても定員20名を満了参加者を得た。

例年に引き続き、教員による4年生（3月卒生）の活動状況ヒアリングを実施し、各学部コースでの学生たちの進路就職に関する動向を把握し、細やかに支援した。

既卒者の実態調査のため、直近の卒業生である2015年度、2016年度卒業生に対してWEBアンケートを実施した。

（6）社会（地域）貢献・連携

①社会的ネットワークの形成

2018年度に包括連携協定を締結した京都市左京区との連携事業の一環として、2018年の台風被害の際の倒木を活用し、子ども向けのブロックを制作した。その活動は新聞にも取り上げられ、要望が寄せられた大阪の保育所などへ無償提供をおこなった。その後、同じ倒木を活用し、ストラップを制作。左京区主催のイベントなどで記念グッズとして活用された。本事業は「鞍馬の文化発信プロジェクト」として、2021年度も継続する。

②社会課題解決を軸とした連携活動

京都府府民環境部循環型社会推進課との連携で食品ロスを減らすための府民向け短編動画の制作、大丸販売商品のパッケージデザイン提案し、2021年3月には大丸京都店1階で企画発表会を開催するなど、社会連携活動は年間で15件実施した。

③リカレント教育に資する社会人教育プログラムの開発

バナー、ロゴ、スマートフォンサイトなど、近年のデジタルメディア制作の周辺領域で実務に就くために必要な知識や技術の修得を目指した社会人教育プログラムを展開した。この分野では、個人での請負や在宅での作業など、さまざまな働き方が可能で、育児・介護と仕事との両立を求められる人、作家活動のかたわら収入を得たい人、就職におけるブランクのある女性などにとっても、就業や起業へのステップとなるため講座となることをめざしたものであった。このプログラムは、2020年度は学外で開催し、6名が受講した。

（7）経営と財務

①財政構造の健全化

2020年度は芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の入学定員をそれぞれ見直し、適切な入学者数が確保できた結果として、財政構造についても改善され、人件費比率も2019年度の55.4%から51%へ改善された。

②寄付金募集

新明窓館、新教室棟の建設に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に対する本学の

諸事業へ広く寄付金を募集した。保護者組織である教育後援会や、校友会組織である木野会に加え、本学教職員、企業、本学関係者、その他本学支援者等から支援を得た結果、6,400万円の寄付金を得た。

(8) 組織管理・運営

①組織運営

a. 事務組織再編

2021年度からの教学新体制とビジョン達成に向けた各事業の着実な実行をさらに加速させることを主な目的として、組織改編を行った。具体的には、これまで教学グループにあった入試チームを入学グループとして独立させ、高大接続や入試業務の強化をはかった。グローバル推進グループを新たに設置し、カリキュラムを含めた本学の国際的な取り組みへの支援業務の強化、推進をはかった。学長室グループを新たに設置し、学長を中心とした教学方針や戦略方針の学内での調整・実行を支援する体制とした。

b. 教育組織再編

全学研究委員会の設立にともない、全学研究センターを廃止した。共通教育の改革にともない、社会連携教育センターを廃止した。グローバル推進グループの設置にともない、グローバル教育センターを廃止した。

c. 大学院改革検討委員会の設置

研究教育の能力向上と研究環境の充実を図るため、理事長からの諮問を受け、本学の大学院の改革の方向性やコンセプトを、具体的に検討すべく複数の教職員による大学院改革検討委員会を設置し、15回の会議を経て理事長への答申を12月に提出した。

②教職員の能力向上

FD研修は全学で7回、各学部・研究科で15回開催した。2020年度は専任・特任教参加率は97.5%であった。全学の研修のうち5回は外部講師を招き開催した。

SD研修は例年開催している新任教職員向け研修、新任専任職員研修を2020年度も開催した。また、全学教職員を対象とした学生支援、ハラスメント、大学ブランディングに関する研修をそれぞれ開催した。

③法改正に伴う法人運営体制の整備

2020年度に改定施行された私立学校法に対応するため、役員の職務と責任の明確化を行い、役員賠償責任限定契約を各役員と交わすとともに、役員賠償責任保険の契約を交わした。

(9) 施設整備

2020年度は、以下の施設整備を行った。

①新教育体制に合わせた教育研究環境整備

2021年度末竣工に向けた明窓館の建て替えについて、2020年度は建物の解体とインフラ整備を行った。また、2021年度からの新教育体制の運用上必要となる教室数を確実に確保するため、愛智館（新教室棟）の建設を行い3月に竣工、新たな教室スペースを設置した。

②学内のICT 環境の整備

無線LAN 環境の整備、PCルームの更新、情報ネットワークの整備を行った。2020年度については下記の整備を実施した。

- ・本館（3階、5階）、清風館（3階）、対峰館（5階）、自在館（地階、2階）の無線LAN環境改善
- ・風光館 3階PCルーム機器の改修
- ・メールセキュリティ対策
- ・対峰館 2階機器交換

③防災体制・設備構築工事

災害への対応は大学構成員の命に関わる重大事項であり、適切に更新して防災機能を強化し、安全で質の高い大学施設の整備を行った。老朽化した防災施設の更新は年次計画に沿って進めており、2020年度については、各種防災設備のリニューアル工事や消火器の取り換えを行った。

④教室改修工事

収容定員変更に対応して入学定員の増加するコースの実習室改修工事を行った。入学者が増加したコースについては学生の年次進行に合わせて教室・実習室の整備を行った。2020年度は、清風館、本館を中心とした改修工事を実施した。

⑤2021年度教学改革に向けた施設整備

2021年度の新教育体制に対応するために、全学的に使用教室・実習室配当を見直し、新校舎の建築も含めた新たな学内施設の設備整備計画を策定した。

3. 決算の概要

2020年度の決算の概要は、次の通りです。

- * 金額は、原則として百万円単位で記載しています。
- * 増減額及び増減比は、前年度との比較を示しています。

(1) 資金収支について

前年度から繰り越した支払資金（現金・預金）は、3,611,630,129円でした。当年度の支払資金収入総額は、学生納付金、補助金などの収入の他、次年度学費の前受金、未収入金・貸付金の回収などを含んで、8,040,872,538円でした。その結果、収入の部の合計は、11,652,502,667円となりました。

一方、当年度の支払資金支出総額は、人件費・経費、借入金利息・返済支出、施設・設備関係支出、有価証券の購入支出などで8,163,275,011円でした。

以上の結果、翌年度繰越支払資金（期末現金・預金有高）は、3,489,227,656円となり、支払資金は、122,402,473円減少したことになります。

(単位 百万円)

収入の部				支出の部			
科目	本年度決算	前年度決算	増減	科目	本年度決算	前年度決算	増減
学生生徒等納付金収入	4,922	4,565	357	人件費支出	3,002	3,035	△33
手数料収入	95	78	17	教育研究経費支出	1,688	1,303	385
寄付金収入	64	30	34	管理経費支出	445	586	△141
補助金収入	534	166	368	借入金等利息支出	20	22	△2
資産売却収入	6	101	△95	借入金等返済支出	412	186	226
付随事業・収益事業収入	110	357	△246	施設関係支出	1,409	63	1,346
受取利息・配当金収入	73	76	△3	設備関係支出	130	124	5
雑収入	125	196	△71	資産運用支出	1,050	900	150
借入金等収入	936	0	936	その他の支出	180	151	29
前受金収入	814	823	△9	資金支出調整勘定	△171	△177	6
その他の収入	1,302	1,023	279				
資金収入調整勘定	△941	△1,116	176				
収入小計	8,041	6,299	1,742	支出小計	8,163	6,193	1,971
前年度繰越支払資金	3,612	3,505	106	翌年度繰越支払資金	3,489	3,612	△122
収入の部合計	11,653	9,804	1,848	支出の部合計	11,653	9,804	1,848

(2) 事業活動収支について

< 教育活動収支 >

(単位 百万円)

事業活動収入の部

教育活動収支における事業活動収入合計は、前年度から 449 百万円増加し、対前年度比 108.3%の 5,827 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教育活動収支(事業活動収入)				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
学生生徒等納付金	4,922	4,565	357	107.8%
手数料	95	78	17	121.7%
寄付金	51	18	33	286.7%
経常費等補助金	525	166	359	316.4%
付随事業収入	110	357	△246	30.9%
雑収入	125	196	△71	63.8%
教育活動収入計	5,827	5,379	449	108.3%

学生生徒等納付金

学生数の増加に伴い、357 百万円増の 4,922 百万円 (107.8%) となりました。学生数は、大学院を含む全体で 305 名の増加です。

手数料

入学検定料収入が志願者の増加に伴い増収となったことにより、17 百万円増の 95 百万円 (121.7%) となりました。

寄付金

前年度から 33 百万円増の 51 百万円 (286.7%) です。当年度は、新型コロナウイルス緊急対策支援に対する寄付を広く募ったところ、学内外から多くの寄付が寄せられ、前年度を大きく上回る結果となりました(別紙「寄付金内訳」参照)。なお、これとは別に施設設備に関する寄付については、特別活動収支の「その他の特別収入」に計上しています。

経常費等補助金

(単位 千円)

359 百万円増加し、525 百万円 (316.4%) となりました。主な内訳は、右図の通りです。私立大学等経常費補助金では、前年度に定員充足の状況が原因で不交付対象となっていた 3 学部の内、芸術学部とマンガ学部の交付が再開したことにより、補助金受給額が従来の水準にまで回復しました。また、その他の国庫補助金においては、国の新たな制度により、経済的困窮学生へ学費減免措置をとった場合に交付される授業料等減免費交付金の受給が始まったことなどで 149 百万円の増加となりました。なお、授業料等減免費交付

経常費等補助金内訳(概略)					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
国庫補助金	私立大学等経常費補助金等	298,691	94,190	204,501	317.1%
	一補	48,075	47,070	1,005	102.1%
	特別補助	171,491	22,725	148,766	754.6%
その他の国庫補助金	171,491	22,725	148,766	754.6%	
地方公共団体	6,397	1,839	4,558	347.8%	
経常費等補助金計	524,654	165,824	358,830	316.4%	

金の受給額は 154 百万円でしたが、これと同額を教育研究経費の奨学費として例年より多く支出しているため、大学全体の収支に対する影響はほとんどありません。私立大学等経常費補助金の受給額は、全国の補助金受給 577 大学(短期大学を除く)の中で、180 番目でした。

付随事業収入

(単位 百万円)

付随事業収入は、コロナ禍の影響を受け大幅な減収となりました。全体では 246 百万円減少の 110 百万円 (30.9%) です。主な内訳は、右図の通りです。補助活動については、社会連携教育センター主催の公開講座が開講を見合わせたことによる受講料収入の減収、国際学生寮「修交館」に入寮する予定であった留学生が日本へ入国できなかったことによる寮費収入の減収などにより、17 百万円の減収となりました。附属事業収入や受託事業収入においても、収入の要である京都国際マンガミュージアム (MM) の関連事業がコロナ禍の影響により著しく低迷したため、附属事業収入では 206 百万円の減収、受託事業収入では 23 百万円の減収となりました (別紙「受託事業収入一覧表」参照)。

付随事業収入内訳 (概略)					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
補助	学内講座受講料	0	0	0	83.6%
	寮費	8	20	△12	40.6%
	公開講座受講料	1	6	△5	18.1%
	補助活動収入計	10	27	△17	36.0%
附属	売店販売収入	26	141	△115	18.5%
	MM入館料収入	35	126	△91	27.6%
	附属事業収入計	61	267	△206	22.8%
受託	受託研究費収入	0	0	0	—
	その他の受託事業収入	40	63	△23	63.6%
	受託事業収入計	40	63	△23	63.6%
付随事業収入計		110	357	△246	30.9%

雑収入

定年や選択定年による教職員の退職が前年度に比して減少したことに伴い、私立大学退職金財団からの退職資金交付金が減額となったことなどにより、全体としては、71 百万円減の 125 百万円 (63.8%) となりました。

事業活動支出の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動支出合計は、前年度から 193 百万円増加し、対前年度比 103.5%の 5,677 百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教育活動収支 (事業活動支出)				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
人件費	3,008	3,020	△12	99.6%
教育研究経費	2,207	1,840	367	120.0%
管理経費	462	620	△158	74.5%
徴収不能額等	0	4	△4	0.0%
教育活動支出計	5,677	5,484	193	103.5%

人件費

前年度に比して教職員の退職が少なかったことなどにより、12 百万円減の 3,008 百万円 (99.6%) でした。人件費比率 (人件費/経常収入) は、前年度より 4.4ポイントの低下で、51.0%でした。

教育研究経費

全体では、367 百万円増の 2,207 百万円 (120.0%) です。増加の主な要因としては、奨学費の費目において、前述の授業料等減免費交付金に対応する学費減免として 154 百万円を支出したことや学生への新型コロナウイルス緊急対策支援として一人当たり 5 万円の給付奨学金を 152 百万円支出したことなどが挙げられます。これらにより、奨学費だけでも前年度から 321 百万円増の 467 百万円を支出しました。

管理経費

前年度に比して 158 百万円減の 462 百万円 (74.5%) です。消耗品費については、コロナ禍の影響により京都国際マンガミュージアム内のショップ仕入れが例年よりも少なかったため 53 百万円の減額となりました。また報酬・手数料では、広報媒体の制作を外注から内製へ一部変更したことなどにより 55 百万円の減額となりました。

徴収不能額等

規程に基づき、納入期末日を経過した学費未納者は除籍となるため、年度をまたがる学費の滞納は発生しないことから、当年度の徴収不能はありません。

教育活動収支差額

(単位 百万円)

教育活動収支差額は、前年度が 105 百万円の支出超過であったところから 255 百万円改善し、150 百万円の収入超過となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 入 動 計	5,827	5,379	449	108.3%
教 育 活 動 支 出 動 計	5,677	5,484	193	103.5%
教 育 活 動 収 支 差 額	150	△105	255	—

< 教育活動外収支 >

事業活動収入の部

(単位 百万円)

受取利息・配当金

主には、保有有価証券の利息・配当金の減少により、3 百万円減の 73 百万円 (96.4%) となりました。

教 育 活 動 外 収 支					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
収 入	受取利息・配当金	73	76	△3	96.4%
	教育活動外収入計	73	76	△3	96.4%
支 出	借入金等利息	20	22	△2	90.1%
	教育活動外支出計	20	22	△2	90.1%
教育活動外収支差額		53	54	△1	99.0%

事業活動支出の部

借入金等利息

借入金の返済計画に基づき、2 百万円減少し、20 百万円 (90.1%) となりました。

教育活動外収支差額

教育活動外収支差額は、前年度から 1 百万円の減額で、53 百万円 (99.0%) の収入超過となりました。

< 経常収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額は、前年度が 51 百万円の支出超過であったところから 255 百万円改善し、204 百万円の収入超過となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 支 差 額	150	△105	255	—
教 育 活 動 外 収 支 差 額	53	54	△1	99.0%
経 常 収 支 差 額	204	△51	255	—

< 特別収支 >

(単位 百万円)

事業活動収入の部

資産売却差額

保有有価証券の満期償還・売却時に生じた売却差益で、6百万円となりました。

その他の特別収入

4百万円増の24百万円(122.9%)です。当年度は、施設設備に関する寄付や補助金が多かったことなどで、増額となりました。

特別収支					
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比	
収入	資産売却差額	6	1	5	458.8%
	その他の特別収入	24	19	4	122.9%
	特別収入計	30	21	9	143.9%
支出	資産処分差額	128	22	106	582.6%
	その他の特別支出	8	0	8	165,141%
	特別支出計	135	22	113	617.5%
特別収支差額	△106	△1	△104	8,412.8%	

事業活動支出の部

資産処分差額

明窓館の建替えに伴う旧校舎の除却が生じたことやデフォルトの恐れがある保有有価証券1銘柄を購入価額から大きく下回る金額で途中売却したことなどにより、106百万円増の128百万円(582.6%)となりました。

その他の特別支出

8百万円増の8百万円(165,141%)です。当年度は、過年度において事務職員にかかる社会保険料の掛金を誤って算定していたことが発覚したため、掛金の不足分を追納しました。これを過年度修正額としてその他の特別支出に計上したため増額となりました。

特別収支差額

特別収支差額は、前年度から支出超過額が104百万円増加し、△106百万円(8412.8%)となりました。

< 基本金組入前当年度収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額と特別収支差額の合計である基本金組入前当年度収支差額は、前年度が52百万円の支出超過であったところから151百万円改善し、98百万円の収入超過となりました。事業活動収支差額比率は、前年度より2.7ポイント上昇し、1.7%です。

なお、事業活動収支差額比率の推移は、別紙にてグラフでも示しています。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
経常収支差額	204	△51	255	—
特別収支差額	△106	△1	△104	8412.8%
基本金組入前 当年度収支差額	98	△52	151	—
事業活動収支 差 額 比 率	1.7%	△1.0%	2.7%	—

事業活動収支差額比率推移					
2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
2.1%	2.8%	0.6%	1.2%	△1.0%	1.7%

< 基本金組入 >

(単位 百万円)

当年度は、施設関係支出や設備関係支出など第1号基本金にかかる資産の取得高として**第1号基本金**組入額が652百万円増の989百万円となりました。施設関係支出の中に愛智館や新明窓館の建造にかかる支出を含んでいることや、借入金返済支出として国際学生寮「修交館」の建設費用のために借り入れていたものを一括返済したことで、前年度よりも金額が大きく増えています。施設・設備関係支出の内訳は、別紙「施設・設備関係支出内訳表」の通りです。

基本金組入・取崩					
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比	
第1号基本金	施設関係支出	1,409	63	1,346	2,253.4%
	設備関係支出	130	124	5	104.2%
	借入金返済支出	379	186	193	203.4%
	借入金充当額	△903	0	△903	0%
	基本金組入調整額(除却・現物寄付他)	△25	△35	10	71.4%
第1号基本金小計	989	338	652	292.9%	
基本金組入額合計	△989	△338	△652	292.9%	
基本金取崩額合計	—	—	—	—	

第4号基本金 (会計基準に定められている運転資金の確保のための基本金) については、前年度決算に基づいて算定した結果、組入れる必要がありませんでした。

< 当年度収支差額 >

(単位 百万円)

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、前年度から支出超過額が501百万円増加し、891百万円でした。よって、翌年度へは支出超過額が5,688百万円繰り越されることとなります。

事業活動収支の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「事業収支計算に関する各種財務比率」を参照して下さい。

科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
基本金組入前当年度収支差額	98	△52	△151	△188.2%
基本金組入額合計	△989	△338	△652	△292.9%
当年度収支差額	△891	△390	△501	228.5%
基本金取崩額	—	—	—	—
翌年度繰越収支差額	△5,688	△4,797	△891	118.6%

日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営状態の把握、分析のために公表している『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度～版』では、学校法人の経営状態を簡便に判別して14段階(A1～3、B0～4、C1～3、D1～3)に区分しています。これによると、本学の当年度決算の状態は、A3区分(正常状態の低位)と判断されます。但し、前年度に経常収支差額が支出超過となったため、当年度では収入超過の状態に回復したものの、翌年度に再度支出超過へ転じるようであれば、「イエローゾーンの予備的段階」とされるB0区分へ落ち込んでまいります。

定量的な経営判断指標	本学の状況
教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
外部負債を約定年数又は10年以内に返済できない	いいえ
修正前受金保有率が100%未満である	いいえ
経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
黒字幅が10%未満か	はい
本学の経営状態の区分	A3(正常)

(3) 経常予算単位別の決算状況

経常予算単位別の決算状況については、別紙「予算単位別執行状況」を参照して下さい。

(4) 貸借対照表について

固定資産は、820百万円増加し、25,517百万円(103.3%)となりました。有形固定資産は、愛智館を建造したことや新明窓館の建造にかかる費用を建設仮勘定に計上したことなどにより、938百万円増加しました。特定資産は、特定資産に引き当てる保有有価証券が減少したため、98百万円減少しました。その他の固定資産は、長期貸付金の回収などにより、20百万円減少しました。**流動資産**は、199百万円減少し、3,678百万円(94.9%)となりました。これらの結果、**総資産額**は、621百万円増加し、29,195百万円(102.2%)となりました。

(単位 百万円)

資 産 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 資 産	25,517	24,697	820	103.3%
有 形 固 定 資 産	17,473	16,535	938	105.7%
特 定 資 産	7,854	7,952	△98	98.8%
その他の固定資産	190	209	△20	90.7%
流 動 資 産	3,678	3,877	△199	94.9%
現 金 預 金	3,489	3,612	△122	96.6%
その他の流動資産	189	266	△77	71.2%
資 産 の 部 合 計	29,195	28,574	621	102.2%

総負債は、523百万円増加し、4,373百万円(113.6%)となりました。**固定負債**は、愛智館および新明窓館の建造費用として市中金融機関から借入を新たに行ったことなどにより673百万円増加し、3,003百万円(128.9%)です。**流動負債**は、151百万円の減少で、1,370百万円(90.1%)です。**純資産合計**は、98百万円増加し、24,822百万円(100.4%)となりました。

(単位 百万円)

負 債 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 負 債	3,003	2,329	673	128.9%
流 動 負 債	1,370	1,521	△151	90.1%
負 債 の 部 合 計	4,373	3,850	523	113.6%

純 資 産 の 部				
基 本 金	30,511	29,521	989	103.4%
繰 越 収 支 差 額	△5,688	△4,797	△891	118.6%
純 資 産 の 部 合 計	24,822	24,724	98	100.4%

純資産構成比率は、1.5ポイント低下し、85.0%となりました。**総負債比率**は、15.0%ということになります。なお、純資産構成比率の推移は、別紙にグラフで示しています。

資産・負債・純資産の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「貸借対照表に関する各種財務比率」を参照してください。

保有有価証券の状況と有価証券の売買の状況については、別紙「有価証券増減明細表」「保有有価証券明細表」「資金分類表」「有価証券実勢価額・償還年次表」に示します。

(5) 決算の経年推移

< 資金収支計算書 >

単位:円

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	4,776,785,000	4,494,928,300	4,392,214,500	4,565,158,250	4,922,357,500
手数料収入	36,483,812	39,995,444	53,019,624	77,723,934	94,618,447
寄付金収入	36,917,059	27,106,754	26,824,200	29,907,235	64,031,893
補助金収入	444,196,426	425,001,682	436,257,004	165,892,189	533,574,847
資産売却収入	227,506,187	100,941,163	25,588,771	101,476,036	6,273,598
付随事業・収益事業収入	464,345,814	363,357,280	358,319,907	356,639,352	110,353,435
受取利息・配当金収入	84,467,534	79,663,494	79,413,311	75,743,873	73,041,181
雑収入	90,712,402	162,040,262	170,456,194	195,964,703	124,766,392
借入金等収入	300,000,000	0	0	0	936,000,000
前受金収入	1,260,979,293	1,320,998,528	925,853,934	823,452,620	814,289,045
その他の収入	1,744,940,829	933,508,577	744,201,453	1,023,293,644	1,302,277,689
資金収入調整勘定	△ 1,617,334,184	△ 1,369,965,476	△ 1,504,942,134	△ 1,116,383,066	△ 940,711,489
前年度繰越支払資金	2,131,998,550	2,981,076,200	3,326,050,456	3,505,412,530	3,611,630,129
収入の部合計	9,981,998,722	9,558,652,208	9,033,257,220	9,804,281,300	11,652,502,667
人件費支出	3,090,694,328	3,062,515,806	3,051,923,641	3,034,535,514	3,002,006,098
教育研究経費支出	1,449,554,478	1,292,219,044	1,233,098,449	1,302,540,817	1,687,592,148
管理経費支出	531,543,878	519,771,348	527,817,415	586,233,420	444,854,629
借入金等利息支出	32,933,578	28,416,118	25,058,287	21,758,625	19,607,911
借入金等返済支出	221,258,000	183,758,000	185,008,000	186,258,000	412,100,000
施設関係支出	505,504,479	83,110,384	43,263,040	62,519,892	1,408,840,742
設備関係支出	90,698,119	111,272,067	57,146,264	124,368,544	129,568,806
資産運用支出	1,002,300,000	860,447,521	406,950,000	899,947,116	1,049,530,600
その他の支出	227,700,001	211,589,648	137,900,049	151,459,597	180,257,312
資金支出調整勘定	△ 151,264,339	△ 120,498,184	△ 140,320,455	△ 176,970,354	△ 171,083,235
翌年度繰越支払資金	2,981,076,200	3,326,050,456	3,505,412,530	3,611,630,129	3,489,227,656
支出の部合計	9,981,998,722	9,558,652,208	9,033,257,220	9,804,281,300	11,652,502,667

< 貸借対照表 >

単位:円

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	26,266,240,308	25,864,725,445	25,114,419,136	24,696,713,030	25,516,952,202
流動資産	3,285,594,293	3,519,625,411	3,762,901,030	3,877,404,984	3,678,412,254
資産の部合計	29,551,834,601	29,384,350,856	28,877,320,166	28,574,118,014	29,195,364,456
固定負債	3,085,795,627	2,914,307,014	2,722,395,010	2,329,202,914	3,002,698,763
流動負債	1,788,418,699	1,759,235,625	1,378,722,966	1,520,954,724	1,370,390,541
負債の部合計	4,874,214,326	4,673,542,639	4,101,117,976	3,850,157,638	4,373,089,304
基本金	29,250,142,707	29,183,979,764	29,183,351,660	29,521,149,803	30,510,641,355
繰越収支差額	△ 4,572,522,432	△ 4,473,171,547	△ 4,407,149,470	△ 4,797,189,427	△ 5,688,366,203
純資産の部合計	24,677,620,275	24,710,808,217	24,776,202,190	24,723,960,376	24,822,275,152
負債及び純資産の部合計	29,551,834,601	29,384,350,856	28,877,320,166	28,574,118,014	29,195,364,456

< 事業活動収支計算書 >

単位:円

科目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	4,776,785,000	4,494,928,300	4,392,214,500	4,565,158,250	4,922,357,500
		手数料	36,483,812	39,995,444	53,019,624	77,723,934	94,618,447
		寄付金	29,292,059	22,124,254	24,098,200	17,655,049	50,619,893
		経常費等補助金	437,596,426	421,900,682	433,507,004	165,824,189	524,653,847
		付随事業収入	464,345,814	363,357,280	358,319,907	356,639,352	110,353,435
		雑収入	90,712,402	162,040,262	170,456,194	195,577,383	124,742,092
		教育活動収入計	5,835,215,513	5,504,346,222	5,431,615,429	5,378,578,157	5,827,345,214
	支出	人件費	3,100,590,203	3,076,035,193	3,045,019,637	3,020,111,418	3,007,847,947
		教育研究経費	2,073,590,407	1,882,362,036	1,814,079,061	1,839,670,353	2,207,050,612
		管理経費	573,001,261	567,396,136	571,131,804	619,741,248	461,950,261
		徴収不能額等	7,377,750	7,571,400	6,272,200	4,026,800	0
教育活動支出計		5,754,559,621	5,533,364,765	5,436,502,702	5,483,549,819	5,676,848,820	
教育活動収支差額		80,655,892	△ 29,018,543	△ 4,887,273	△ 104,971,662	150,496,394	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	84,467,534	79,663,494	79,413,311	75,743,873	73,041,181
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	84,467,534	79,663,494	79,413,311	75,743,873	73,041,181
	支出	借入金等利息	32,933,578	28,416,118	25,058,287	21,758,625	19,607,911
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	32,933,578	28,416,118	25,058,287	21,758,625	19,607,911
	教育活動外収支差額		51,533,956	51,247,376	54,355,024	53,985,248	53,433,270
経常収支差額		132,189,848	22,228,833	49,467,751	△ 50,986,414	203,929,664	
特別収支	収入	資産売却差額	27,254,000	323,994	12,510,233	1,293,000	5,931,994
		その他の特別収入	18,884,093	16,598,249	8,875,440	19,370,622	23,798,342
		特別収入計	46,138,093	16,922,243	21,385,673	20,663,622	29,730,336
	支出	資産処分差額	10,914,386	5,890,263	5,340,571	21,914,382	127,682,704
		その他の特別支出	0	72,871	118,880	4,640	7,662,520
		特別支出計	10,914,386	5,963,134	5,459,451	21,919,022	135,345,224
特別収支差額		35,223,707	10,959,109	15,926,222	△ 1,255,400	△ 105,614,888	
基本金組入前当年度収支差額		167,413,555	33,187,942	65,393,973	△ 52,241,814	98,314,776	
基本金組入額合計		△ 269,463,671	0	0	△ 337,798,143	△ 989,491,552	
当年度収支差額		△ 102,050,116	33,187,942	65,393,973	△ 390,039,957	△ 891,176,776	
前年度繰越収支差額		△ 4,513,472,316	△ 4,572,522,432	△ 4,473,171,547	△ 4,407,149,470	△ 4,797,189,427	
基本金取崩額		43,000,000	66,162,943	628,104	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,572,522,432	△ 4,473,171,547	△ 4,407,149,470	△ 4,797,189,427	△ 5,688,366,203	

(参考)

事業活動収入計	5,965,821,140	5,600,931,959	5,532,414,413	5,474,985,652	5,930,116,731
事業活動支出計	5,798,407,585	5,567,744,017	5,467,020,440	5,527,227,466	5,831,801,955

< 各種財務比率 >

単位: %

財務指標		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事業活動収支計算書関係	学生生徒等納付金比率	80.7	80.5	79.7	83.7	83.4
	補助金比率	7.4	7.6	7.9	3.0	9.0
	寄付金比率	0.7	0.6	0.5	0.7	1.1
	人件費比率	52.4	55.1	55.3	55.4	51.0
	教育研究経費比率	35.0	33.7	32.9	33.7	37.4
	管理経費比率	9.7	10.2	10.4	11.4	7.8
	教育活動収支差額比率	1.4	△ 0.5	△ 0.1	△ 2.0	2.6
	経常収支差額比率	2.2	0.4	0.9	△ 0.9	3.5
	事業活動収支差額比率	2.8	0.6	1.2	△ 1.0	1.7
貸借対照表関係	純資産構成比率	83.5	84.1	85.8	86.5	85.0
	流動比率	183.7	200.1	272.9	254.9	268.4
	総負債比率	16.5	15.9	14.2	13.5	15.0

単位: %

財務指標		算出方法	2019 年度 平均 *
事業活動収支計算書関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	82.6
	補助金比率	(経常費等補助金 + (施設設備補助金)) ÷ 事業活動収入計	8.2
	寄付金比率	(寄付金 + (現物寄付)+(施設設備寄付金)) ÷ 事業活動収入計	1.5
	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	52.9
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	35.0
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	8.7
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	2.4
	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	3.1
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入計	3.3
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産 ÷ (負債 + 純資産)	87.8
	流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	289.9
	総負債比率	総負債 ÷ 総資産	12.2

2019 年度平均…日本私立学校振興・共済事業団のデータ(同規模大学平均)による